



# 数值目標一覽

## 資料編



## ■ 数値目標一覧

### 1 総合戦略数値目標一覧

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
つながる 上市	数値目標	出生数	町内における出生数	上市町資料	54人	91人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
	KPI	子育て世帯の転入数 (0～6歳児を含む世帯)	0～6歳児を含む転入世帯の数	上市町資料	29世帯	35世帯	若年世帯の移住・定住を促進し、転入世帯の増加を目指す。
		出生数	町内における出生数	上市町資料	54人	91人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
		子育て世帯向け住宅支援の利用件数	若年・子育て世帯定住促進補助金の交付件数	上市町資料	90件 (R4～R6)	150件 (R8～R12)	HP等での普及啓発により毎年30件の交付を目指す。【累積数値】
		産後ケア事業の利用率 (産婦のうち利用した割合)	産後ケアを利用した実人数の割合	上市町資料	40.1%	50%	国よりも高い利用率の水準を維持し、希望する母子が気軽に利用できるよう努める。
		子育てに悩みや不安をもつ世帯等 対応件数 (訪問での面談の件数)	子育てに悩みや不安をもつ世帯等への訪問での面談件数。	上市町子ども計画	53件	43件	子育てに悩みや不安をもつ世帯等への訪問を通して不安の軽減に努める。
		放課後子ども教室延べ利用人数	町内において、放課後子ども教室を利用した延べ人数	上市町子ども計画	13,664人	14,000人	子どもの数が減少する中で、継続出席による目標達成を目指す。
		放課後児童クラブ設置数	町内に放課後児童クラブを設置した数	上市町子ども計画	6か所	6か所	現在、公設放課後児童クラブ5か所と民間放課後児童クラブ1か所の運営となっており、維持を目指す。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
つながる 上市	KPI	部活動終了後の受皿となる地域クラブ・地域の活動団体等への全生徒の参加率	地域クラブ・地域の活動団体等へ放課後に参加する生徒の割合	上市町資料	25%	60%	現時点における地域クラブへの参加率について、部活動参加率と同水準を目指す。
		家庭での学習習慣	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	小学生 68% 中学生 49%	小学生 70% 中学生 60%	R6 調査結果における数値の維持・向上を目指す。
		中学生の自己有用感	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	79%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
		中学生の学習への関心度	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	76%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
		ふるさと町民学園の年間延べ参加者数	ふるさと町民学園の年間延べ受講者数	上市町教育委員会資料	680人	700人	講座内容や実施方法を工夫することで、参加者数の増加を目指す。
にぎわう 上市	数値目標	人口の社会増減	本町における転入と転出の差	上市町資料	△97人	±0人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
	KPI	まちなかの催事参加者数	まちなか(カミール、西中町商店街周辺)で実施される催事の延べ来場者数	上市町、上市町商工会資料	21,550人	21,700人	R6実績をもとに、達成可能な数値を設定。
		中心市街地のにぎわいへの住民満足度(アンケート調査)	総合計画の策定・見直しのため、5年に1回実施するアンケートの回答実績	上市町資料	4.2%	15%	上市町商工会等の取組を支援し、中心市街地のにぎわいへの住民満足度向上を目指す。
		年間催事開催数	まちなか(カミール、西中町商店街周辺)で実施される催事の開催数	上市町、上市町商工会資料	4回	4回	R6実績をもとに、にぎわい創出のための催事開催数の維持を目指す。
		情報発信件数	まちなか(カミール、西中町商店街周辺)の催事について町公式HPで掲載する回数	上市町資料	1回	4回	まちなかの催事ごとの情報を町HP上で確実に発信していく。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	地域おこし協力隊委嘱者数	地域おこし協力隊として委嘱している人の数	上市町資料	累計 8 人 (R3~R7)	累計 9 人 (R8~R12)	受け入れ体制の整備を図り、隊員の増加を目指す。 【累積数値】
		フォトログイニング大会への町内、町外別参加者数	「フォトログイニング上市まちのわ」における町内在住者及び町外在住者（県内・県外の合計）の参加者数	上市町資料	町内参加者：82人 町外参加者：330人	町内参加者：100人 町外参加者：400人	定員を 500 人とし、基準値の町内：町外の割合が概ね 1：4 であることから目標値を設定。
		町の農林水産物を活用した商品開発数	町の農林水産物を活用した商品の開発数	上市町資料	8 件	10 件	地場産農林水産物を活用した新商品の開発や販路拡大等を図る農業者等を支援し、新たな地場産農林水産物のブランド化を目指す。
		戦略作物作付面積	戦略作物に位置付けられている作物の栽培面積	上市町資料	ねぎ 250.0a さといも 940.0a	ねぎ 300.0a さといも 1,100.0a	生産労力の省力化に取り組み、担い手の確保に努めるとともに生産技術の向上を図り、生産面積の拡大を目指す。
		戦略作物出荷数	戦略作物に位置付けられている作物のJAへの出荷数	上市町資料	ねぎ 20.2 t さといも 44.7 t	ねぎ 25.0 t さといも 55.0 t	生産労力の省力化に取り組み、担い手の確保に努めるとともに生産技術の向上を図り、生産量の拡大を目指す。
		50歳未満の新規就農者数	新規に農業に従事した人の数（50歳未満）	上市町資料	7 人 (R3~R6)	10 人 (R8~R12)	地域の理解、協力を求めながら新規就農者の定着（将来的な地域の担い手育成）を進め、毎年 1 人程度の就農者数をを目指す。 【累積数値】
		学校給食での地元食材利用率	1年間で地元の食材を活用した給食を提供している割合	上市町資料	14.3%	16%	学校給食における上市町産食材の利用率向上を図り、地産地消の拡大を目指す。
		創業件数	町内在住者が創業した件数	上市町資料	16 件 (R3~R7 見込)	20 件 (R8~R12)	創業支援等事業計画に基づき、年間 4 件の創業を目指す。 【累積数値】

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	都市部事業者と連携した民間事業の創出件数	KAMIICHI チャレンジプロジェクトを通じて都市部事業者の提供するサービスを導入した民間事業者の件数	上市町資料	1件 (R7)	3件 (R8~R12)	地域内外の事業者連携により地域事業者の人材開発、生産性向上などを目指す。 【累積数値】
		空き家の利活用数	空き家が事業所や移住者の居宅等として利活用されている件数	上市町資料	16件 (R6)	75件 (R8~R12)	空家バンク登録の推進や空家等対策計画による活動の促進により、毎年3件の利活用を目指す。 【累積数値】
		町外からの企業進出に伴う企業立地助成金件数	企業立地助成金のうち町外企業の進出に伴った助成金交付件数	上市町資料	2件 (R3~R7)	3件 (R8~R12)	町外企業の誘致により多様な働き方の創出と産業基盤の発展を目指す。 【累積数値】
		カミールを中心とした300m半径の新規創業件数	空き家や空き店舗が店舗内での商品販売が可能な飲食・サービス業として利活用されている件数	上市町資料	3店舗 (R3~R7)	8店舗 (R8~R12)	中心市街地の空き店舗活用や地域商業との連携強化により、「中心市街地のにぎわい」の再興を目指す。 【累積数値】
		町営バス利用者数	町営バスの延べ利用者数	上市町地域公共交通計画	45,149人	46,000人	地域公共交通計画に基づき利用促進を図ることで、目標数の達成を目指す。
ささえあう 上市	数値目標	平均自立期間	日常生活動作が自立している期間の平均 (健康寿命)	上市町資料	男性 78.3歳 女性 79.4歳	男性 80.0歳 女性 82.0歳	現状から約3%の向上を目指す。
	KPI	自主防災組織の活動率 (町内の自主防災組織のうち、年1回以上活動を実施した組織の割合)	町内自主防災組織(102組織)のうち、年1回以上活動を実施した組織の割合	上市町資料	25.5%	30%	町自主防災会連絡協議会などと連携し、自主防災組織による継続的な自主訓練や研修事業の実施を促し、目標値の達成を目指す。
		交通事故による死者数	交通死亡事故の発生件数	上市警察署管内交通事故白書	1人	0人	交通安全教室などの啓発活動を推進し、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロを目指す。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
ささえあう 上市	KPI	特定健診受診率	特定健診を受診した割合	上市町国民健康保険特定健康診査等実施計画	35.4%	60%	受診勧奨に努め、過去の特定健康診査受診率等により算出した目標値の達成を目指す。
		がん検診精密検査受診率	がん検診受診者のうち精密検査が必要となった者の精密検査受診率	第3次上市町健康づくり推進計画	胃がん 男性 100.0% 女性 93.3% 大腸がん 男性 78.8% 女性 89.6% 肺がん 男性 90.0% 女性 85.7% 子宮がん 100.0% 乳がん 97.2% (R3)	全項目 90.0% 以上	受診勧奨に努め、過去の精密検査受診率より算出した目標値の達成を目指す。
		がんばるかみいち総合病院応援寄附件数	地域医療の中核である「かみいち総合病院」と院内で働く医療従事者を応援するプロジェクトにおける寄附の件数	上市町資料	90件	470件 (R8~R12)	「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」の推進を図ることにより、寄附件数の維持を目指す。 【累積数値】
		新卒看護師離職率	新卒採用者（看護職員）の離職率：当年度の新規採用者のうち年度末までに離職した割合	かみいち総合病院資料	0%	0%	R元年度からR5年度までの実績に基づき設定。
		町内事業所でのインターンシップ参加割合	上市高校2年生全体に占める町内事業所でのインターンシップへの参加者数の割合	上市高校資料	30.4%	40%	上市高校のキャリア教育を支援する中で、進路決定前の段階から町内事業所に対する理解を深める生徒の割合向上を目指す。
		上市高校キャリア教育を卒業後の進路選択に役立てた生徒の割合	上市高校3年生を対象としたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会の経験は、卒業後の進路先を考える際に役立った」と回答した生徒の割合	上市高校資料	89.4%	90%	上市高校のキャリア教育を支援する中で、町内事業所での経験を将来の進路選択に役立てる生徒の割合向上を目指す。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
ささえあう 上市	KPI	上市高校のキャリア教育によって町内の企業や事業所に就職したいと思った生徒の割合	上市高校3年生を対象としたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会への参加後、将来、上市町の企業や事業所に就職したいと思った、又は実際に就職の応募をした」と回答した生徒の割合	上市高校資料	48.2%	50%	上市高校のキャリア教育を支援する中で、町内事業所を就職先の候補とする生徒の割合向上を目指す。

## 2 基本計画数値目標一覧

基本目標	政策	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
つながる 上市	つながる1 子育て支援	子育て世帯 の転入数 (0～6歳 児を含む世 帯)【総合戦 略】	0～6歳児 を含む転入 世帯の数	上市町 資料	29世帯	35世帯	若年世帯の移 住・定住を促 進し、転入世 帯の増加を目 指す。
		産後ケア事 業の利用率 (産婦のう ち利用した 割合)【総合 戦略】	産後ケアを 利用した実 人数の割合	上市町 資料	40.1%	50%	国よりも高い 利用率の水準 を維持し、希 望する母子が 気軽に利用で きるよう努め る。
		放課後子ども 教室延べ 利用人数 【総合戦略】	町内におい て、放課後子 ども教室を 利用した延 べ人数	上市町こ ども計画	13,664人	14,000人	子どもの数が 減少する中 で、継続出席 による目標達 成を目指す。
		放課後児童 クラブ 設置数 【総合戦略】	町内に放課 後児童クラ ブを設置し た数	上市町こ ども計画	6か所	6か所	現在、公設放課 後児童クラブ5 か所と民間放 課後児童クラ ブ1か所の運 営となっており、維持を 目指す。
		病児・病 後児保育 事業の実 施施設数	病児・病後 児保育事業 を実施する 施設の数	上市町こ ども計画	2か所	3か所	子育て支援 サービスにお ける重要な 事業として、 現在の実施 施設数から の向上を 図る。
		1-2 すべての子 育て世帯を 地域で支え る環境の整 備	2か月児 訪問実施 率(乳児家 庭全戸訪 問事業)	2か月児訪 問の割合	上市町こ ども計画	100%	100%

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
つながる 1 子育て支援	1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備	養育支援等に携わる職員数	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対して、養育に関する指導助言等を行う子育て経験者・保健師等の数	上市町子ども計画	11人	11人	養育支援に携わる職員の確保・育成を進める等、事業の提供体制の整備を進める。	
		出産・育児支援サイト「きらきらかみっ子」月平均訪問数	サイトを訪れたユーザーを1単位とした月平均数	上市町福祉課資料	1,104回	1,500回	サイトからの情報発信に力を入れ、現在より多くのサイト訪問数を目指す。	
	つながる 2 教育・文化	2-1 学校教育の充実	家庭での学習習慣【総合戦略】	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	小学生68% 中学生49%	小学生70% 中学生60%	R6 調査結果における数値の維持・向上を目指す。
			中学生の自己有用感【総合戦略】	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	79%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
			中学生の学習への関心度【総合戦略】	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	76%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
		2-2 生涯学習の振興	公民館講座受講者数	町立の公民館で開催している講座に参加した年間延べ人数	上市町教育委員会資料	29,673人	149,000人 (R8~R12)	新規講座の開設等で講座受講者の増加を目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
つながる 上市	つながる2 教育・文化	2-2 生涯学習の 振興	小・中学校 図書館の 1人当たり 貸出図書数	町立の小学 校及び中学 校に設置さ れている図 書館におけ る1人当た りの年間図 書貸出冊数	上市町 教育委 員会 資料	18冊	20冊	学校図書 の充実によ り貸出数の 増加を目指 す。
			町立上市図 書館・絵本 室の年間図 書貸出冊数	町立上市図 書館・絵本 室における 年間図書 貸出冊数	上市町 教育委 員会 資料	68,039冊	345,000冊 以上 (R8~R12)	利用者の利 便性向上を 推進するこ とにより貸 出冊数の増 加を目指す 。【累積数 値】
			ふるさと町 民学園受講 者満足度	参加者アン ケートでの 「とても満 足」「やや 満足」の割 合	参加者 アンケ ート	-	90%	ふるさと の歴史や文 化を現地で 学ぶこと等 により生涯 学習を推進 し、併せて 満足度の向 上を目指す 。
		2-3 スポーツの 振興	成人の週1 回以上スポ ーツ実施率	総合計画の 策定・見直 しのため、 5年に1回 実施するア ンケートの 回答実績	町民 アンケ ート	69.6%	70%	スポーツの 振興を図り 、現行値の 実施率の維 持・向上を 目指す。
			eスポーツ 関連イベン トの参加者 数	町内のeス ポーツ関連 イベントに 参加した延 べ人数	上市町 資料	238人/年	500人/年	eスポーツ の振興を図 り、基準値 から5年間 で参加者数 の倍増を旨 とする。
		2-4 地域文化の 振興	小・中学生 の地域活動 への関心度	全国学力・ 学習状況調 査設問での 関連項目に おける「当 てはまる」 「どちらか とてはまる 」の割合	全国学 力・学 習状況 調査	84%	85%	R6 調査結 果における 数値の維持 を目指す。
		2-5 多様性を 尊重した 社会づく りの推進	審議会の 女性の選 任率	町が設置す る審議会の 委員等とし て、女性が 選任されて いる割合	上市町 男女共 同参画 プラン	23.9%	30% 以上	男女共同 参画プラン に基づく女 性選任率の 向上を旨す 。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう1 産業	1-1 農林業の 振興	50歳未満 の新規 就農者数 【総合戦略】	新規に農業 に従事した 人の数 (50歳未満)	上市町 資料	7人 (R3~R6)	10人 (R8~R12)	地域の理解、協 力を求めなが ら新規就農者 の定着(将来的 な地域の担い 手育成)を進 め、毎年1人程 度の就農者数 を目指す。 【累積数値】
			6次産業化 を行っている 事業者数	生産者・消費 者・加工業者・ 流通業者・販 売業者の連携 による6次産 業化に取り組 んでいる事業 者の数	上市町 資料	2社	4社	競争力のある 特産品づくり を目指して事 業者間の連携 を進め、目標 年度までに実 施事業者を増 やす。【累積数値】
			農産物の販 路拡大を実 現した事業 者数	町内の農産 物を積極的に PRする等 の結果、販 路拡大を実 現した事業 者数	上市町 資料	1社	3社	町内の農産物 の新たな流通 ルートの確保 を図るため、 販路拡大に取 り組む事業者 の増加を目指 し、その実現 に向けて支援 する。 【累計数値】
			スマート農 業を実施し ている担い 手農業者数	ロボット・ AI・IoT等の 最先端技術 を活用した スマート農 業に取り組 んでいる経 営体の数	上市町 資料	5経営体	10経営体	ロボット・AI・ IoT等の最先 端技術を活用 したスマート 農業に取 り組む経営体 を増やす。 【累積数値】
			学校給食で の地元食材 利用率 【総合戦略】	小中学校 で、地元の 食材を活用 した給食を 提供してい る割合	上市町 資料	14.3%	16%	学校給食にお ける上市町産 食材の利用 率向上を図 り、地産地消 の拡大を目指 す。
			間伐の実 施面積	直近5年間 の材木の 間伐の実 施面積	上市町 資料	89ha	345ha	森林経営管理 制度等の活用 により、実施 面積の増を図 る。

基本目標	政策	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠	
にぎわう 上市	にぎわう1 産業	1-1 農林業の 振興	鳥獣害による 被害の軽減 (イノシシ) 被害面積 被害量 被害金額	イノシシが 被害を与えた 水稲、野菜の 面積・量や被 害金額(販売 に関するもの のみ)	上市町 鳥獣被 害防止 計画	4.57ha 24.1 t 498.8 万円	3.43ha 18.5 t 363.8 万円	捕獲体制の 強化と、被害 地域に加え イノシシの 移動する範 囲を想定し た捕獲も実 施し、約30% の減少を目 指す。
		1-2 商工業の 振興	事業承継 支援(窓口 対応、相談 等を含む) 件数	補助制度 により事 業承継を 支援した 件数	上市町 資料	—	15 件 (R8~R12)	補助金の啓発 を図ること により、支援 件数が年2 件以上の増 加となるこ とを目指す。 【累積数値】
			企業立地 助成件数	企業立地 助成金交 付件数(町 内外)	上市町 資料	5 件 (R3~R7)	5 件 (R8~R12)	町内外企業 の工場等の 建設や設備 投資に支援 を行い、多 様な働き方 や雇用の掘 り起こしの 創出と産業 基盤の維持 発展を目標 とする。 【累積数値】
			創業件数 【総合戦略】	町の地域資源 を活かして 創業した件数	上市町 資料	16 件 (R3~R7 見込)	20 件 (R8~R12)	創業支援等 事業計画に 基づき、年 間4件の創 業を目指す。 【累積数値】
		1-3 観光・交流 の拡充	年間観光 入込客数	町内主要観 光地等にお ける年間の 観光客の延 べ人数	上市町 観光協 会資料	626,276 人	10%増 (R12 末)	交流人口、関 係人口の拡 大を図ること により、毎 年2%程度 の増を見込 む。 【累積数値】
			交流人口 (イベン ト・体験型 イベント参 加者数) (年間観光 入込客数 より再掲)	町内主要イ ベント等に 訪れる観光 客の年間延 べ人数	上市町 観光協 会資料	128,736 人	5%増 (R8~R12)	毎年1%程 度の増加を 見込む(年 間観光入 込客数から イベント分 再掲)。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう1 産業	1-3 観光・交流 の拡充	SNS 発信 件数	タグ付き (# 上市町) の 投稿数 (Instagram /Facebook* など)	上市町 資料	8.1 万件 (R7.11 月 現在)	8.6 万件 (R12 現在)	年間 1,000 件 の投稿を目指す。 【累積数値】
			2-1 移住・定住 支援の強化	移住施策を 活用した 町外からの 移住件数 (空家バン ク・新築補 助金利用件 数等を含 む)	移住施策を 活用して町 外から転入 してきた人 数	上市町 資料	108 人 (R4~R6 平均)	500 人 (R8~R12)
	婚活イベント マッチング数	婚活イベン トにおいて、 マッチング が成立した 組数		上市町 社会福 祉協議 会資料	63 組 (R2~R6)	30 組 (R8~R12)	事業者等との 連携による 結婚支援によ り、毎年 6 組 程度のマッチ ング成立を目 指す。 【累積数値】	
	2-2 生活環境の 充実	空家バン ク・0円空 家バンク成 約件数		空家バンクと 0円空家バン クを活用して 成約した件数	上市町 資料	47 件 (R4~R6)	75 件 (R8~R12)	H P とかみス イッチ等での 普及啓発によ り毎年 15 件 の成約を目指す。 【累積数値】
		水道の 有収率	給水した水量 と料金として 収入のあった 給水水量との 比率	上市町 資料	80.9%	85%	過去 5 年間の 平均から 5 % 程度の向上を 目標値として おり、耐震管へ の更新により 有収率の向上 を目指す。	
	2-3 交通網の整 備・維持・ 確保	町道の舗装 修繕延長	町道の舗装 修繕延長	上市町 資料	-	2.5km (R8~R12)	舗装の劣化が 著しい区間を 修繕し、目標値 の達成を目指す。 【累積数値】	
		町営バス 利用者数 【総合戦略】	町営バスの 延べ利用者数	上市町 地域公 共交通 計画	45,149 人	46,000 人	地域公共交通計 画に基づき利用 促進を図ること で、目標数の達 成を目指す。	

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう2 基盤整備	2-3 交通網の整備・維持・確保	鉄道利用者数	富山地方鉄道町内4駅の1日平均乗降客数の合計	富山地方鉄道株式会社公表資料	1,833人/日	1,900人/日	地域公共交通計画に基づき利用促進を図ることで、目標数の達成を目指す。
			富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	富山県や町主催のイベントにおいて公共交通の利用促進に取り組んだ件数	上市町地域公共交通計画	21件 (R3~R6)	25件 (R8~R12)	富山県や町主催のイベントと公共交通とが連携し利用者の利便性向上を図ることで、目標数の達成を目指す。 【累積数値】
		2-4 環境の保全	家庭ごみの年間排出量	町内から排出される家庭ごみの1年間の量	上市町資料	5,080.2 t	5,000 t 以下	啓発の強化等により、約2%の削減を目指す。
			ごみのリサイクル率	町内から排出される家庭ごみの1年間の量のうち、リサイクルされているものの割合	上市町資料	17.5%	23% 以上	啓発の強化等により、23%以上の実施を目指す。
			温室効果ガスの削減率	温室効果ガス排出量を平成28年と比較して削減した割合	上市町環境基本計画	1.9%減 (H28比)	4.0%減 (H28比)	町民や事業者の環境配慮行動の促進や、建築物の省エネルギー化の推進により、毎年約0.5%の削減を目指す。
		2-5 地域情報化・情報と魅力の発信	上市町LINE公式アカウント友だち登録者数	上市町LINE公式アカウントの友だち登録者数	上市町資料	3,254人	8,000人	サービスの拡充と周知に努め、約2.5倍の増加を目指す。
			上市町公式YouTubeチャンネル登録者数	上市町公式YouTubeチャンネルを登録している人数	上市町資料	1,621人	2,400人	掲載動画の充実や、SNSでの発信を強化することで約50%の増加を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
ささえあう 上市	ささえあう1 福祉・健康	1-1 地域福祉の 推進	地域での 集いの場の 開催回数	地域を主体 とした集い の場の開催 回数	上市町 社会福 祉協議 会資料	368回	500回	住民同士の ささえあい 活動の充実 を図るため、 過去の実績 程度の開催 回数の維持 に努める。
			要介護 認定率	65歳以上の 人口に対す る要介護認 定者の割合	中新川 広域行 政事務 組合の 介護保 険事業 計画	19%	21%	中新川広域行 政事務組合の 第8期介護保 険事業計画の 将来推計に基 づき算出。
			福祉施設等 から一般 就労への 移行者数	就労移行支 援事業など により、福祉 施設等から 一般就労へ 移行した障 害者の数	上市町 障害福 祉計画	5人	8人	上市町障害者 福祉計画に おける将来推計 に基づき算出。
	ささえあう1 福祉・健康	1-2 健康づくり の推進	特定健診 受診率 【総合戦略】	40～74歳の 町国保年間 加入者の特 定健康診査 の受診率	上市町 国民健 康保険 特定健 康診査 等実施 計画	35.4%	60%	受診勧奨に 努め、過去の 特定健康診査 受診率等によ り算出した目 標値の達成を 目指す。
			大腸がん 検診精密検 査受診率 【総合戦略】	対象者(満40 歳以上であ って、国保加 入者(受診を希 望しない者を 除く。)及び社 保加入者の一 部)に対する 大腸がん検診 受診者の割合	がん 対策 推進 計画	男性 78.8% 女性 89.6%	男性 90%以上 女性 90%以上	受診勧奨に 努め、過去の がん検診受診 率より算出し た目標値の達 成を目指す。
			1-3 地域医療の 推進	かみいち 総合病院の 医業収支 比率 ※修正医業 収支比率	かみいち総 合病院の経 営状況をみ るため収益 状況を示す 比率	かみいち 総合病院 資料	85.7%	91.4%



基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
ささえあう 生活安全	ささえあう2 生活安全	2-2 防犯・再犯 防止・交通 安全対策の 強化	交通事故 件数	町内におけ る交通事故 の発生件数	富山県 警察本部 公表資料	100件	90件	安全点検や交 通安全教室の 啓発を推進 し、着実な交 通事故の発生 件数の減少を 目指す。 【累積数値】
			ささえあう3 行財政運営	3-1 協働の まちづくり の推進	上市町SD Gs推進認 定事業活用 数	SDGsの 推進が見込 める事業件 数	上市町 資料	-
		上市町SD Gsサポー ター登録数	SDGs活 動に取り組 む個人や団 体の数		上市町 資料	-	15件 (R8~R12)	SDGsサポ ーター登録を 毎年5件程度 目指す。 【累積数値】
		3-2 行財政運営 の推進	ふるさと応 援寄附金額	ふるさと応援 寄附金の金額	上市町 資料	17,659 千円 (R6)	90,000 千円 (R8~R12)	PRの推進 と返礼品の 充実により 目標達成を 目指す。 【累積数値】
			地方税の 収納率 (滞納繰越 分を含む)	地方税収納 額の累計を 課税調定額 で除したも の(滞納繰越 分を含む)	上市町 資料	97.78%	97.80%	現年分の収納 率を一定に保 ち、滞納繰越 分の未納額の 減少を目指 す。

# ■ 上市町DX推進ビジョン関連資料

## 1 関連取組及び事業一覧

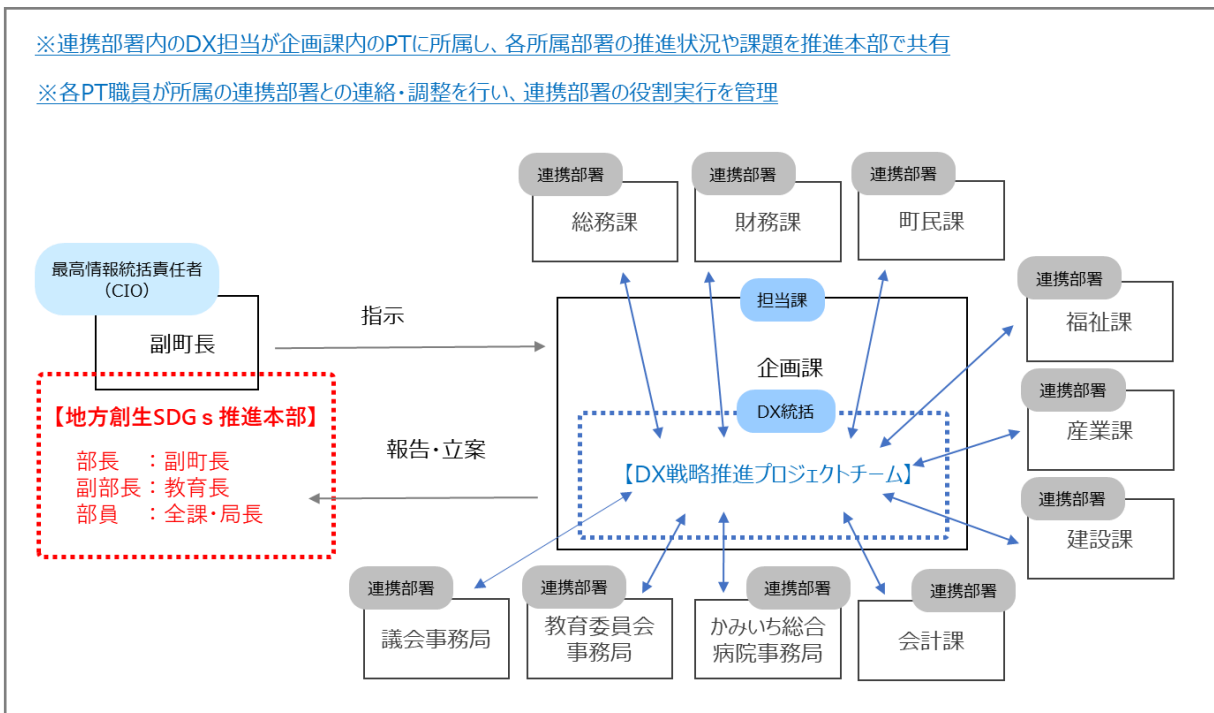
基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	DX関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
つながる上市	1-1-1 多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所（園）及び認定こども園においてICTの活用を推進</li> <li>● 運営体制の充実とサービスの質の向上に向けてデジタル技術を活用</li> </ul>	・保育所（園）等のICT推進事業		
	1-1-3 若者・子育て世代へのライフデザイン・子育て力育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報発信の強化にデジタルツールを活用</li> </ul>	・デジタルツールを活用した情報発信強化	ア こどもから若者、子育て世帯までの切れ目のない支援による安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり	・産前産後・育児期のプッシュ型情報発信事業
	1-2-3 デジタル技術を活用した母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利便性向上に向け妊娠届などにデジタル技術を活用</li> </ul>	・妊娠届出の電子化事業		・子育て世帯向け「申請手続きのデジタル化・簡素化」推進事業
	2-1-2 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校が本来担うべき業務を整理し、ICT環境の整備や校務支援システム・授業支援システムを導入し、教職員の負担を軽減</li> <li>● 発達支援・いじめ・不登校支援において必要に応じてICTを活用した対応に努める</li> </ul>	・情報教育推進事業（GIGAスクール構想の推進）	ウ 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進	・学習支援ソフトの導入など、教育へのICT活用 ・教育DX・ICT活用の「不登校支援・家庭学習サポート」事業
	2-2-1 生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル学習や多世代・多様な学びの場の創出、ICTを活用した学習機会の拡大を推進</li> </ul>		エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進	・海外とのオンライン交流など、教育へのICT活用

基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	D X 関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
つながる上市	2-2-2 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館や図書館の施設・設備整備においてICT環境の充実を図る</li> <li>地域や学校と連携し、オンライン学習の機会を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある図書館発信事業</li> <li>LINE 予約及びスマートロックシステムの運用</li> </ul>	エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>LINE 予約及びスマートロックシステムの運用</li> </ul>
	2-3-3 eスポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>eスポーツについて、関係団体や事業者等と連携しながら、活動団体の支援や体験会の実施、大会の誘致等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>eスポーツの振興</li> </ul>		
	2-5-1 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報リテラシー教育を強化し、町民が安心して情報を活用できる環境づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報リテラシー教育の強化</li> </ul>		
にぎわう上市	1-1-2 生産性向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット技術、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入などにより生産性の向上を支援</li> </ul>		ア 上市らしさを活かした魅力あるイベントやまちなかのにぎわい創出へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>eスポーツ振興事業</li> <li>地域と暮らしへのデジタル実装事業</li> <li>生成AI活用事業</li> </ul>
	1-3-1 上市町の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを含む多様な手段による情報発信に取り組む</li> </ul>			
	2-3-1 道路網の整備・維持管理			イ 地域資源を活用した地域の魅力の認知向上へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報DX事業</li> </ul>
	2-3-2 持続可能な公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営バスについてデジタル技術を活用した利便性向上策を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営バスキャッシュレス決済の運用</li> <li>MaaS アプリの活用と周知</li> <li>とやまロケーションシステムの活用と周知</li> </ul>		

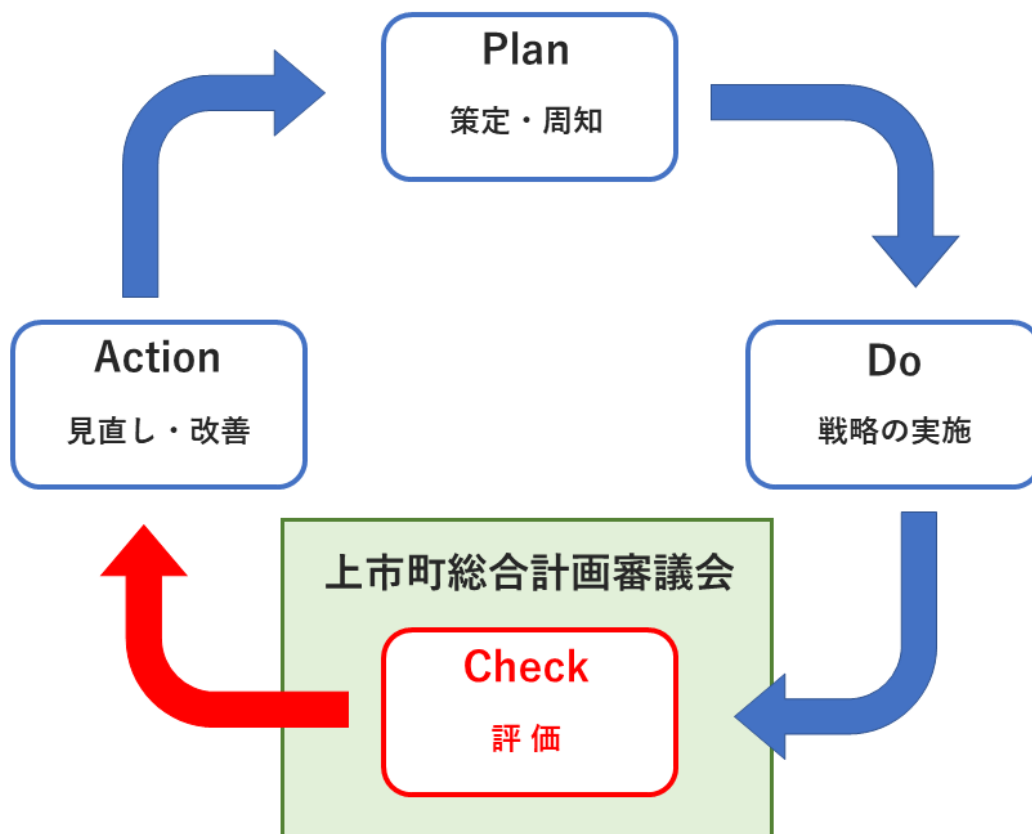
基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	D X 関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
にぎわう上市	2-5-1 デジタル環境の最適化と地域情報インフラの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上市町LINE公式アカウントを基盤とした町のデジタル総合窓口「スマホ役場」の利用促進を図る</li> <li>• 町が保有する官民データについて、町民や多様な事業者が利用できる基盤を整備し、住民の生活の質の向上と事業者の生産性の向上、新事業の創出促進を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報DX</li> <li>• 行政サービスオンライン化</li> </ul>	エ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スマホ役場事業</li> </ul>
	2-5-2 地域の魅力と行政情報を伝える戦略的メディア発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員の情報発信力向上に向け実践的な研修や庁内の情報基盤整備を推進</li> </ul>			
	2-5-3 デジタル環境に対応した地域生活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童・生徒や高齢者を対象に、情報リテラシーの向上とデジタル機器の活用を支援</li> <li>• ホームページやSNSなどを活用し、インターネット上のセキュリティインシデント情報をタイムリーかつ分かりやすく提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デジタルデバイド対策</li> </ul>		
ささえあう上市	1-3-1 地域医療体制の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Wi-Fi 整備等、院内DXの環境整備の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療DX導入</li> </ul>	ウ かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 遠隔読影による画像診断</li> <li>• 次期電子カルテシステム更新</li> <li>• 遠隔診療</li> </ul>
	2-1-1 防災・減災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ICT等の新しい技術の活用について調査・研究を進める</li> </ul>			

基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	D X 関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
さ さ え あ う 上 市	3-2-2 行政手続等におけるデ ジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者がスマートフォンなどいつでもどこからでも手続きできる「スマホ役場」についてサービス拡充</li> <li>情報システムの処理に A I や R P A などを積極的に導入することで、日常業務の省力化を図り、働き方改革を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生成 AI の活用 拡充</li> <li>スマホ役場機能 拡充</li> </ul>	エ 地域と密着した活動で 上市高校のミライを守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホサポーター養成支援</li> <li>公民館スマホ教室</li> </ul>

## 2 庁内推進体制



## 3 PDCA進捗管理イメージ図



## ■ 資料編

### 1 上市町総合計画策定の推移

区分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第1次	昭和32	昭和33～37	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域全般の生産性の向上</li> <li>2 住民の所得、生活及び文化の推進</li> <li>3 住民の福祉の増進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画の策定</li> <li>2 地域の特色を発揮しうるような発展振興策の立案</li> <li>3 現状分析により、物資の集散、労働力需給等を考慮した計画の策定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所得水準の引き上げ（建設事業計画）</li> <li>2 水資源の多目的利用（発電開発）</li> <li>3 産業の振興（農林工業の育成）</li> <li>4 輸送の整備（道路整備、鉄道建設）</li> <li>5 民生の安定（授産施設、失対事業）</li> </ol>
第2次	昭和38	昭和38～42	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前計画の見直し</li> <li>2 地方経済開発の推進</li> <li>3 文化的な町づくり</li> <li>4 住民生活の安定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国・県の総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画策定</li> <li>2 隣接市町村との関連を密にした地域の発展振興策の立案</li> <li>3 低開発地域工業開発地区の指定により、就業の場と所得の増加</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 老朽校舎の建替え</li> <li>2 上市川総合開発計画</li> <li>3 工場誘致</li> <li>4 治山治水計画</li> <li>5 農業構造改善事業</li> </ol>
第3次	昭和45	昭和45～54	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の施策への対応</li> <li>2 広域市町村構想の推進</li> <li>3 上部計画との対応</li> <li>4 住みよい町建設</li> <li>5 田園都市を目指して</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高速交通時代の道路網整備</li> <li>2 教育水準の向上</li> <li>3 農業の確立と商工業の進展</li> <li>4 生活圏の広域化と機能分担</li> <li>5 福祉の向上、保健の充実</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 北陸自動車道建設促進</li> <li>2 教育施設の充実</li> <li>3 上・下水道整備</li> <li>4 企業誘致と地場産業の育成</li> <li>5 レクリエーション開発整備</li> </ol>
第4次	昭和54	昭和54～65 (平成2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会経済情勢の変化への対応</li> <li>2 新全国総合開発計画への対応</li> <li>3 前計画の見直し</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民生活の基盤を固める</li> <li>2 町民生活の安定と人間性を豊かに育てる</li> <li>3 「町に調和ある繁栄をもたらす」を基本に「都市と農村のよさを兼ね備えた住みやすい、暮らしやすい、働きやすい、豊かな田園工業3万都市の建設」を目指す</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県都との10分間交通、道路網の整備</li> <li>2 老朽化した小学校・保育所の増改築</li> <li>3 総合公園や自然公園の建設</li> <li>4 早月トンネルの建設</li> <li>5 大学等の誘致</li> <li>6 都市施設の整備</li> <li>7 河川総合開発の推進</li> <li>8 産業育成と工場誘致</li> <li>9 町民会館の建設</li> </ol>

区 分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第5次	平成2	平成3～12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会経済情勢の変化への対応</li> <li>2 新富山県民総合計画への対応</li> <li>3 21世紀を拓く社会への指針</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 活力あふれるまちづくり</li> <li>2 魅力あふれるまちづくり</li> <li>3 生きがいあふれるまちづくり</li> <li>4 知恵あふれるまちづくり</li> </ol> <p>に積極的に取り組み、「活力と魅力あふれるふるさとかみいち」の創造を目指す</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 アクセス道路の整備</li> <li>2 高等教育機関の誘致・育成</li> <li>3 情報ネットワークの整備</li> <li>4 総合体育館の建設</li> <li>5 保健福祉総合センターの建設</li> </ol>
第6次	平成12	平成13～22	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会経済情勢の変化への対応</li> <li>2 上位計画との整合性</li> <li>3 行政改革・地方分権に向けた指針</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新時代をひらく取組</li> <li>2 全国・世界を視野に入れた取組</li> <li>3 ソフト重視の取組</li> <li>4 町民主役の取組</li> <li>5 連携の取れた取組</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ISO14001 認証の取得</li> <li>2 交流促進施設（キャンパス施設等）の整備</li> <li>3 かみいち総合病院の建設</li> <li>4 保育所の民営化</li> <li>5 公営住宅の建設・定住施策</li> <li>6 防災システムの整備</li> </ol>
第7次	平成22	平成23～32 (令和2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立したまちづくりに向けた「行財政運営」の指針</li> <li>2 地域活性化のための住民の行動指針</li> <li>3 住民と行政との協働のための指針</li> </ol>	<p>『確かな地域力で創る』存在感あふれる上市</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然と共生するまちづくり</li> <li>2 若者が定住するまちづくり</li> <li>3 みんなで支えあい、みんなで拓くまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 PRキャラクター「つるぎくん」制作</li> <li>2 ISO9001 認証取得</li> <li>3 森林セラピー基地の整備</li> <li>4 第1回フォトロゲイニングの開催</li> <li>5 地域おこし協力隊の活用</li> <li>6 上市スマートインターチェンジ供用開始</li> </ol>
第8次	令和2	令和3～12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの影響によるライフスタイルや価値観の変化、社会経済情勢の変化への対応</li> <li>2 まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的策定</li> <li>3 住民一人ひとりが主役であるミライのために、住民や関係者が主体的・積極的にまちづくりに参画するための指針</li> </ol>	<p>つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち上市</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 つながる上市 幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育</li> <li>2 にぎわう上市 変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤</li> <li>3 ささえあう上市 守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 0円空家バンク事業</li> <li>2 サテライトオフィス誘致事業</li> <li>3 人口減少対策プロジェクト</li> <li>4 上市町出産育児・支援サイト「きらきら かみっ子」の運用</li> <li>5 LINE 活用による地域と暮らしへのデジタル実装事業</li> <li>6 上市中学校課外活動応援プロジェクト</li> </ol>

## 2 第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程

年月日	区分	内容
R 6.10.1 ～11.8	まちづくりアンケート調査	・上市町内に居住する10代以上の町民を対象にWEB回答フォームや郵送による調査票の配布・回収を実施（回答数492件）
R 6.10.6	上市まちづくりカフェトーク (中高生対象)	・日頃感じている上市の魅力と課題、課題解決のアイデアを共有・発表してもらうワークショップを開催し意見収集（対象：上市中学生、上市高校生）
R 6.12.11	上市まちづくりカフェトーク (多世代対象)	・日頃感じている上市の魅力と課題、課題解決のアイデアを共有・発表してもらうワークショップを開催し意見収集（対象：町民、町内で勤務・活動する個人や事業者・団体等）
R 7.6.23 ～6.24	庁内ヒアリング	・全課に対して、第8次総合計画前期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況や課題と、次期計画に対する取組の方向性をヒアリング
R 7.7.28	推進本部会議（第1回）	・策定方針の提示、前期計画・第2期戦略の進捗状況の提示及び検証、人口推計・まちづくりアンケートの分析結果提示
R 7.8.26	審議会（第1回）	・策定方針の提示、前期計画・第2期戦略の進捗状況の提示及び検証、人口推計・まちづくりアンケートの分析結果提示
R 7.9.24	推進本部会議（第2回）	・人口ビジョン（改定案）及び計画骨子（案）検討
R 7.10.10	審議会（第2回）	・人口ビジョン（改定案）及び計画骨子（案）審議、ワークショップ（個別施策についての改善案や新規施策案についての意見交換）
R 7.10～11	主要事業の洗い出し	・第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、取組予定となる事業を各課（局）に照会し、計画（素案）を作成
R 7.11.11	推進本部会議（第3回）	・後期基本計画・総合戦略（素案）検討
R 7.11.26	審議会（第3回）	・後期基本計画・総合戦略（素案）審議
R 8.1.15	推進本部会議（第4回）	・後期基本計画・総合戦略（最終案）検討
R 8.1.30	審議会（第4回）	・後期基本計画・総合戦略（最終案）審議
R 8.2.9～ 2.24	パブリックコメント	・上市町ホームページにおいて、計画案を公表し、意見募集を実施
R 8.2～3	パブリックコメントでのご意見を踏まえた最終案の調整	・後期基本計画・総合戦略（最終案）調整
R 8.3.24	答申	・第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）答申

### 3 中高生・多世代ワークショップの結果概要

#### ■ ワークショップ概要

- ・ 中高生対象

開催日時：令和6年10月6日（日）午後1時30分から午後3時30分

開催場所：上市町役場4階 大ホール

参加者数：18名（上市中学生8名、上市高校生10名）

- ・ 多世代対象

開催日時：令和6年12月11日（水）午後6時30分から午後8時30分

開催場所：上市町役場4階 大ホール

参加者数：19名

#### ■ 中高生ワークショップにおける意見

分野	魅力・良いところ	課題・足りないところ	重点的に取り組むべきテーマ
自然・環境	劔岳や山の景観、自然の豊かさ、空気・水・米の美味しさ（最多意見）	害獣（熊・鹿）、蜂が多い、木が倒れそう	自然を壊さず豊かに保つ
人・地域のつながり	地域の人が優しい、町民同士の仲の良さ、あいさつ文化	—	—
食・地元資源	地元グルメ（サンタエンジェル、ぷぷぷぷりん）、田んぼの多さ	コンビニの種類が少ない	—
にぎわい・娯楽	映画「おおかみこどもの雨と雪」の聖地、レトロな雰囲気	イオンや映画館、カフェ、イベント、遊ぶ場所の不足	カミールの改修、イベントの拡充、カフェの設置、上市駅の改修
生活環境	ゴミが少ない	自習場所の不足、ポイ捨て、街灯の暗さ	ポイ捨て対策
交通・インフラ	電車の本数が多い	道路・歩道の狭さ、駅の華やかさ不足、交通手段の少なさ	道路整備、移動手段の充実
高齢化・福祉	—	高齢化、介護施設や病院の不足	—
防災・その他	時計のアラーム、コンビニが多い	震災時の家屋倒壊、新しいものが少ない	空き家リフォーム支援

## ■ 多世代ワークショップにおける意見

分野	魅力・良いところ	課題・足りないところ	重点的に取り組むべきテーマ
自然・環境	水・空気の美味しさ、 劔岳、温泉、星空、静 かな雰囲気	—	—
人・地域のつながり	地域住民の親切さ、有 志の活動、つながりの 強さ	地域活動が高齢者中 心、変化への抵抗	—
食・地元資源	海の幸・山の幸、湧き 水スポット、景観	—	—
にぎわい・娯楽	—	上市駅の寒々しさ、飲 食店・娯楽施設の不足	上市駅の整備・活性化
生活環境	コンパクトシティ、除 雪対応、アクセスの良 さ	子育て支援の不足、図 書館の充実、耕作放棄 地	医療・子育て支援の充実
交通・インフラ	駅・スマートインター の存在	公共交通の不足、ライ ドシェアの必要性、道 の狭さ	交通手段の多様化
高齢化・福祉	—	産婦人科・耳鼻科の不 足、単身者向け住居の 不足	医療体制の充実
防災・その他	—	Uターン支援の条件、 町関係機関の対応	空き家活用、町の魅力発信
情報発信・観光	映画の聖地、観光資源 (大岩・劔岳)	魅力の発信不足、観光 資源の活用不足	発信方法の検討、映画資源の 活用
経済・産業	—	企業誘致の必要性、働 く場所の不足	雇用創出のための施策

## ■ 多世代ワークショップにおける意見（中高生と多世代で共通する視点）

自然・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然の豊かさ」「劔岳の景観」「水・空気の美味しさ」が魅力として強調された。</li> <li>・自然が生活の質を高めているという認識が共有された。</li> </ul>
にぎわい・娯楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・娯楽施設や飲食店の不足を課題として挙げられた。</li> <li>・上市駅やカミールの整備、イベントの充実などが求められた。</li> </ul>
交通・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の狭さ、公共交通の不便さが共通の課題として指摘された。</li> <li>・車依存の生活に対する懸念や、移動手段の多様化の必要性が示された。</li> </ul>

生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生からは自習場所やポイ捨て問題が挙げられた。</li> <li>・多世代からは子育て支援や図書館の充実が求められた。</li> <li>・両者とも「住みやすさ」を重視する傾向が確認された。</li> </ul>
情報発信・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画「おおかみこどもの雨と雪」の聖地としての価値が認識された。</li> <li>・観光資源の活用と町の魅力発信の必要性が共有された。</li> </ul>

■ 多世代ワークショップにおける意見（中高生と多世代で異なる視点）

分野	中高生	多世代
人・地域とのつながり	「人柄の良さ」「あいさつ文化」など日常的な人間関係を良いところとして注目された。	「地域活動の担い手不足」「高齢者中心の活動」など、地域運営面での課題が指摘された。
食・地域資源	地元グルメやコンビニの種類に関心があり、良い点・課題双方が挙げられた。	海の幸・山の幸、湧き水など自然資源が良い点として挙げられた。
高齢化・福祉	高齢者施設の不足が課題として挙げられた。	産婦人科・耳鼻科の不足、単身者向け住居など具体的な医療・福祉課題が提示された。
防災・その他	震災時の家屋倒壊の懸念が示された。	Uターン支援の条件、町関係機関の対応など制度面の課題が指摘された。
経済・産業	中高生からの言及は少なかった。	企業誘致や雇用創出の必要性が強く訴えられた。

#### 4 第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

上 企 第 49 号  
令和 7 年 8 月 26 日

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略  
審議会会長 様

上市町長 中川 行孝

第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと  
創生総合戦略について（諮問）

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成2年条例第2号）第2条の規定に基づき、第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

##### 諮問の趣旨

本町では現在、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第8次上市町総合計画」の基本構想のもと、令和3年度から5年間を計画期間とする前期基本計画及び「第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してまいりました。

これらの計画が令和7年度末に計画期間満了となるため、これまでの成果や課題を検証し、町民のニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き本町がめざすべき将来像を実現するための具体的な施策を示すための基本計画と、効果の高い地方創生の施策を集中的に実施するための第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することといたしました。

このことから、第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、調査・審議いただきたく諮問するものです。

## 5 第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和8年3月24日

上市町長 中川 行孝 様

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会  
会長 山崎 正晴

第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと  
創生総合戦略について（答申）

令和7年8月26日付け上企第49号で諮問のあった第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、本審議会でも慎重に審議した結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で出された意見を尊重し、まちの将来像の実現に向け、積極的かつ着実に取組みを推進することを要望します。

### 記

- 1 上市町では人口減少傾向が継続する中で特に若年女性の転出超過が拡大するなど、依然として人口対策が喫緊の課題となっている。若者が地元で誇りと愛着を持ち、将来を描けるまちづくりや、住みたい・住み続けたい・選ばれる町の実現、ひいては住民の満足度向上を目指し、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、地方創生の取組みを強力に推進されたい。
- 2 人口減少社会の中で、上市町が持続可能なまちづくりを進めるためには、移住定住促進策の推進に加え、行政運営や地域サービス、産業と仕事の活性化や人材育成にデジタル技術を活用しながら、暮らしの質の向上を図ることが不可欠である。併せて、地域の魅力発信や賑わいの創出を図るためにも、町の魅力のさらなる向上と周知広報が肝要であり、町内外への情報の発信力と伝達力の強化に努められたい。
- 3 持続可能なまちづくりのため、本計画を広く町民へ浸透させ、町が目指すべき将来像の共有を図り、町民それぞれが地域の課題を我が事として捉えることが重要である。本計画への理解を深めた町民、関係団体・事業者と行政が共通の目的に向かって力を結集し、皆で一体となって地域課題の解決に取り組まれたい。

## 6 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

令和8年1月31日現在

### ○委員（20名）（敬称略）

会長	山崎 正晴	上市町公民館連絡協議会 会長	第2号委員
副会長	村上 達夫	上市町区長協議会 会長	第2号委員
委員	高島 善与	上市町教育委員会 教育長職務代理者	第1号委員
委員	村上 正毅	上市町農業委員会 委員	第1号委員
委員	横山 正一	上市町スポーツ協会 理事長	第2号委員
委員	平井 敏廣	立山山麓森林組合 代表理事組合長	第2号委員
委員	三輪 聡	アルプス農業協同組合 代表理事組合長	第2号委員
委員	森 しのぶ	上市町商工会 女性部長	第2号委員
委員	中田 雄大	上市町商工会 青年部長	第2号委員
委員	井上 幸正	上市町観光協会 会長	第2号委員
委員	野越 サト子	上市町民生委員児童委員協議会 会長	第2号委員
委員	田中 涉	上市町働く婦人の家友の会 会長	第2号委員
委員	横山 正行	富山県知事政策局企画室長 成長戦略課長	第3号委員
委員	日野 孝之	上市医師会 会長	第4号委員
委員	岡崎 光留	富山信用金庫上市営業部 部長	第4号委員
委員	安井 基一	富山県立上市高等学校 校長	第4号委員
委員	瀬川 信子	男女共同参画推進員上市町連絡会 会長	第4号委員
委員	吉田 清人	社会福祉法人上市町社会福祉協議会 会長	第4号委員
委員	小柴 順子	株式会社コージン 相談役	第5号委員
委員	湯上 生子	社会福祉法人上市町三日市保育園 園長	第5号委員

## 7 上市町地方創生 SDG s 推進本部名簿

令和8年1月31日現在

### ○委員（13名）

本部長	小竹	敏弘	（副町長）
副本部長	牧田	康博	（教育長）
委員	小池	義弘	（総務課長）
委員	松本	和也	（企画課長）
委員	黒田	茂語	（財務課長）
委員	轡田	勝弘	（町民課長）
委員	黒田	康弘	（福祉課長）
委員	碓井	秀樹	（産業課長併農業委員会事務局長）
委員	酒井	紀明	（建設課長）
委員	柳瀬	祐一	（会計管理者・会計課長）
委員	細川	博史	（議会事務局長）
委員	廣田	高志	（かみいち総合病院事務局長）
委員	平井	清利	（教育委員会事務局長）

## 8 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例

平成2年3月26日条例第2号

(設置)

第1条 上市町総合計画（町政に関する総合的な計画をいう。以下「総合計画」という。）及び上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定により定めたまち・ひと・しごと創生に関する町の施策についての基本的な計画をいう。以下「総合戦略」という。）に関する事項を審議させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定、効果の検証及び見直しについて、町長からの諮問に応じてその審議を行い、その結果を答申すること。
- (2) その他総合計画又は総合戦略に関し町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町行政委員会の委員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長及び副会長が在任していないときの会議は、町長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
(専門委員)

第7条 専門事項の調査のため、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、町長が委嘱する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 上市町基本構想策定審議会条例(昭和45年上市町条例第3号)は、廃止する。

3 上市町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例(昭和42年上市町条例第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則(平成6年6月30日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則(平成11年3月31日条例第4号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月23日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月19日条例第13号)

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年上市町条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表中「総合計画審議会委員」を「総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員」に改める。

## 9 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例施行規則

平成2年3月31日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例（平成2年上市町条例第2号）第9条の規定に基づき、審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の招集の通知)

第2条 会長は、会議の日時、場所及び町長から諮問のあった事項（以下「諮問事項」という。）その他の会議の招集に関し必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(出席の要求)

第3条 会長は、諮問事項について審議又は調査のために必要があると認めるときには、関係者の出席を求めることができる。

(部会付託)

第4条 審議会は、諮問事項について必要があると認めるときは、これを次条に規定する所管の部会に付託することができる。

(部会)

第5条 審議会に、特定の諮問事項について調査及び審議を行う機関として、部会を置くことができる。

2 部会の名称は、次の各号に掲げるとおりとし、当該部会の所管事項は、当該各号に定める事項とする。

(1) 総務教育部会 次に掲げる事項

- ア 行政一般に関する事項
- イ 防災に関する事項
- ウ 土地利用に関する事項
- エ 地域政策に関する事項
- オ 公共交通に関する事項
- カ 統計に関する事項
- キ 地域情報化及び電算に関する事項
- ク 財政に関する事項
- ケ 税に関する事項
- コ 消防及び救急に関する事項
- サ 教育に関する事項
- シ 文化・スポーツに関する事項
- ス その他産業厚生部会の所管に属さない事項

(2) 産業厚生部会 次に掲げる事項

- ア 町民福祉に関する事項
- イ 環境保全及び公害に関する事項
- ウ 環境政策に関する事項
- エ 社会福祉、高齢福祉及び児童福祉に関する事項
- オ 保健衛生に関する事項
- カ 介護、訪問看護等に関する事項
- キ 農業及び林業に関する事項
- ク 商工業に関する事項
- ケ 観光に関する事項
- コ 公園の管理に関する事項

- サ 労働に関する事項
- シ 道路に関する事項
- ス 河川に関する事項
- セ 都市計画に関する事項
- ソ 建築に関する事項
- タ 上水道に関する事項
- チ 下水道に関する事項
- ツ 地域医療に関する事項

(部会の組織)

第6条 部会は、部会員をもって組織する。

2 部会員は、委員のうちから審議会において選任された者をもって充てる。

(部会員の任期)

第7条 部会員の任期は、委員の任期による。

2 補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第8条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、当該部会に属する者の互選によって定める。

3 部会長の任期は、部会員の任期による。

(部会長の職務代理)

第9条 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する者のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(部会の招集)

第10条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

(部会の会議)

第11条 部会の会議は、部会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 部会の会議の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

3 前項の場合においては、議長は、表決に加わることができない。

(出席の要求)

第12条 部会長は、付託事項について審議又は調査のために必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。

(部会長の報告)

第13条 部会長は、審議会が諮問事項の審議又は調査の経過又は結果の報告を求めたときは、これを報告しなければならない。

(部会の審議又は調査期間)

第14条 審議会は、必要があると認めるときは、部会に付託した事項の審議又は調査につき期限を付することができる。

2 部会は、必要があると認めるときは、審議会に対し前項の期限の延長を求めることができる。

(部会の中間報告)

第15条 審議会は、部会の審議又は調査事項について特に必要があると認めるときは、中間報告を求めることができる。

2 部会は、特に必要があると認めるときは、審議又は調査中の事項について、中間報告をすることができる。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、その都度会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成2年4月1日から適用する。
- 2 上市町基本構想策定審議会運営規則（昭和45年上市町規則第5号）は、廃止する。
  - 附 則（平成12年1月14日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行し、平成12年1月1日から適用する。
  - 附 則（平成19年3月30日規則第9号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。
  - 附 則（平成21年7月31日規則第7号）

この規則は、平成21年8月1日から施行する。
  - 附 則（平成25年3月22日規則第7号）

この規則は、平成25年3月31日から施行する。
  - 附 則（令和2年3月30日規則第11号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。
  - 附 則（令和2年9月24日規則第28号）

附 則（令和5年2月27日規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 10 上市町地方創生 SDG s 推進本部の設置及び運営に関する要綱

令和5年2月24日告示第12号

(設置)

第1条 本町の人口減少問題に対応し、SDG sを原動力とした地方創生（以下「地方創生SDG s」という。）の施策を総合的かつ計画的に推進するため、上市町地方創生SDG s推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地方創生SDG sに関する施策の企画、調整、推進及び効果検証
- (2) 全庁的な取組及びプロジェクト事業を推進するための庁内横断的な連携体制の構築
- (3) その他上市町総合計画（以下「総合計画」という。）及び上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、副町長、教育長、上市町課設置条例（平成6年上市町条例第7号）第1条に規定する課の長、上市町行政組織規則（昭和45年上市町規則第6号）第3条に規定する会計課の長、教育委員会事務局長、かみいち総合病院事務局長及び議会事務局長で組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長をそれぞれ1人置き、本部長には副町長を、副本部長には教育長をもって充てる。

- 2 本部長は、推進本部を統括する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(調査研究部会)

第6条 第2条の所掌事務を円滑に処理するため、推進本部に補助機関として調査研究部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。
  - (1) 地方創生SDG sに関する施策の提案、調査及び研究
  - (2) 全庁的な取組及びプロジェクト事業における庁内横断的な連携の調整及び取組の報告
  - (3) その他総合計画及び総合戦略の推進状況の調査、研究及び報告に必要な事項
- 3 部会は、本部長が指名する者をもって組織する。
- 4 部会に、部会長を置く。
- 5 部会長は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する者のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 8 前条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第7条 推進本部及び部会の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和6年8月29日告示第93号）  
この告示は、公表の日から施行する。

## 11 用語集

索引	用語	読み方	意味	初出
あ行	R P A	アールピーエー	Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。人工知能等の認知技術を活用し、オフィス業務の効率化や自動化を行う技術。	P.20
	I o T	アイオーティー	Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）の略。モノのインターネット。モノをネットワークで接続し情報を活用する仕組み。	P.37
	I C T	アイシーティー	Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報通信技術。情報処理と通信を統合した技術。	P.18
	アイデンティティ	アイデンティティ	自分自身の存在や価値を認識する意識。	P.27
	空家バンク	あきや バンク	移住定住の促進による地域の活性化を目的として、住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。	P.92
	アセットマネジメント	アセット マネジメント	様々な公共施設容保資産の管理・運用を代行する業務のこと。	P.61
	新しい生活様式	あたらしい せいかつ ようしき	飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話等新型コロナウイルス感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式。	P.10
	アンバサダー	アンバサダー	「大使」「代表」の意。転じて地域のブランドや魅力を広める役割を担う人を指す。	P.105
	e スポーツ	イースポーツ	Electronic Sports（エレクトロニック・スポーツ）の略。電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。	P.29
	医業収支比率	いぎょう しゅうし ひりつ	医療機関別の経営指標として収益状況を見るための比率のこと。	P.113
	医科歯科連携「かみいちモデル構想」	いか しか れんけい 「かみいち モデル こうそう」	かみいち総合病院と町内の歯科医院が連携し、骨粗しょう症治療の開始前に歯科スクリーニング（検査）及びそれに伴う歯科治療を実施する事業。	P.114
	インクルーシブ	インクルーシブ	包摂的な考え方。誰も排除しない社会の実現を目指す理念。	P.26
	インクルーシブ教育	インクルーシブ きょういく	子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・教育。	P.26

索引	用語	読み方	意味	初出
あ行	Instagram/Facebook	インスタグラム・フェイスブック	写真や情報を共有する SNS サービス。	P.137
	インターンシップ	インターンシップ	学生が企業などで就業体験を行う制度。	P.37
	イントラネット設備	イントラネット せつび	組織内専用ネットワークの設備。	P.104
	院内 D X	いんない ディーエックス	医療機関の業務をデジタル化し、効率化と質向上を図る取り組み。電子決裁や情報連携を含む。	P.113
	インフラ	インフラ	社会基盤となる施設や設備。道路・上下水道・通信など。	P.15
	A I	エーアイ	Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。人工知能。人間の知的活動を模倣する技術。	P.20
	エコツーリズム	エコ ツーリズム	地域ぐるみで自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。	P.13
	S N S	エヌエヌエス	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネット上で人々が繋がって交流し、文章・写真・動画などを共有・発信できる会員制のサービス。	P.30
	S D G s	エスディージーズ	Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）の略。持続可能な開発目標。国連が定めた 17 の目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された。貧困、食料・エネルギー・資源の不足、気候変動等、多くの不安要素を抱えた将来へ向けて、全ての人がこれからもずっと平和で豊かな生活を送れるようにするための 17 の目標。	P.20
	枝打	えだうち	木の枝を切り落とし、材質を良くする作業。	P.84
	N P O	エヌピーオー	Non-Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）の略。非営利組織。社会貢献活動を行う団体。	P.56
	L E D	エルイーディー	Light Emitting Diode（ライト・エミッティング・ダイオード）の略。省エネ性能に優れた照明技術で、長寿命・低消費電力が特徴。	P.118

索引	用語	読み方	意味	初出
あ行	LGBTQ+	エルジービーティーキュー ー プラス	Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー)、Queer/Questioning (クィア/クエスチョニング) など、多様な性的指向や性自認をもつ人々を指す総称。「+」には、これら以外の多様なあり方も含むことを示している。	P.59
	オープンデータ	オープン データ	公的機関が保有するデータを公開し、自由に利用できる状態。	P.122
	オンライン学習	オンライン がくしゅう	インターネットを活用した学習方法。	P.75
か行	カーボンニュートラル	カーボン ニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。	P.34
	関係人口	かんけい じんこう	地域に継続的に関わる人々。移住者や観光客以外も含む。	P.48
	間伐	かんばつ	森林の成長を促すために一部の木を伐採する作業。	P.84
	官民連携	かんみん れんけい	行政と民間が協力して事業やサービスを実施する仕組み。	P.28
	GIGAスクール構想	ギガ スクール こうそう	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行い、多様な子どもたちを公正に個別最適化し、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現及びこれまでの教育実践による教師・自走生徒の力を最大限に引き出す構想。	P.72
	企業版ふるさと納税	きぎょうばん ふるさと のうぜい	企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。	P.60
	既存ストック	きぞん ストック	市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の都市基盤施設を住宅、商業施設、業務施設、工業施設等のこと。	P.61
	キャッシュレス決済	キャッシュレス けっさい	現金を使わず、カードや二次元コードを用いて支払う方式。窓口業務の効率化と利用者の利便性向上に寄与。	P.99
	キャリア教育	キャリア きょういく	将来の職業選択や社会的自立に必要な能力を育成する教育。	P.37
	クラウド技術	クラウド ぎじゅつ	インターネット経由でサービスやデータを利用する技術。	P.104
	グリーン購入	グリーン こうにゅう	環境負荷の少ない製品を選んで購入する取組。	P.102
	グリーンツーリズム	グリーン ツーリズム	農山漁村で自然や文化を体験する観光。	P.30
減災	げんさい	災害による被害を減らす取組。	P.14	

索引	用語	読み方	意味	初出
か行	合計特殊出生率	ごうけい とくしゅ しゅ っしょうりつ	1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標。	P.7
	校務支援システム	こうむ しえん システム	学校事務を効率化するための情報システム。	P.72
	交流人口	こうりゅう じんこう	観光や二地域居住など、地域と関わる人の総称。	P.29
	コーチング	コーチング	コーチがクライアント（コーチングの対象者）との対話を通して目標達成のプロセスを支援すること。	P.86
	国土強靱化	こくど きょうじんか	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進すること。	P.14
	国立社会保障・人口問題研究所	こくりつ しゃかいほし ょう・じんこうもんだい けんきゅうじょ	社会保障や人口動態に関する調査・研究を行う国立機関。	P.7
	こども家庭センター	こども かてい センター	子育てや家庭に関する相談・支援を行う拠点。	P.24
	こどもまんなか	こども まんなか	子どもを社会の中心に据え、政策や取組を進める考え方。	P.18
	コミュニティスクール	コミュニティ スクール	学校運営に地域住民が参画する仕組み。	P.27
	コミュニティ・ホスピタル	コミュニティ ホスピタル	地域に根ざして、医療・介護・福祉・暮らしを一体で支える病院（または病院機能）のこと。	P.36
	婚活	こんかつ	結婚を目的とした活動。出会いの場やイベントへの参加など。	P.24
コンパクトシティ	コンパクト シティ	都市機能を集約し、効率的なまちづくりを目指す都市構造。	P.59	
さ行	災害時避難行動要支援者	さいがいがいじ ひなん こう どう ようしえんしゃ	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。	P.14
	サイバー攻撃	サイバー こうげき	インターネットなどのネットワークを通じて、コンピュータシステムや情報端末（PC、スマホ、サーバーなど）に対し、不正アクセスや悪意のある行為を行い、データの盗難・改ざん・破壊、システムの機能停止、金銭の窃取、情報漏洩などを引き起こす行為の総称。	P.104
	サイバー犯罪	サイバー はんざい	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪のこと。	P.48
	サテライトオフィス	サテライト オフィス	本社以外の場所に設置された小規模オフィス。	P.76

索引	用語	読み方	意味	初出
さ行	自然動態	しぜん どうたい	出生や死亡による人口の増減。転入・転出を含まない変化。	P.7
	下刈り	したがり	植林地の下草を刈り取り、苗木の成長を助ける作業。	P.84
	シビックプライド	シビック プライド	「都市に対する市民の誇り」。単に地域への愛着を示すだけではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。	P.30
	社会移動	しゃかい いどう	一定期間内における転入や転出（人の移動）に伴う人口の動きのこと。	P.7
	社会増減	しゃかい ぞうげん	転入・転出による人口の増減。	P.47
	社会通念	しゃかい つうねん	社会で一般的に認められている考え方や常識。	P.12
	社会動態	しゃかい どうたい	転入・転出など、移動による人口の増減。自然動態と対になる概念。	P.7
	周産期	しゅうさんき	妊娠後期から生後 1 週間までの期間。母子保健の重要な時期。	P.24
	授業支援システム	じゅぎょう しえん システム	授業の準備や進行を支援する ICT システム。	P.72
	情報格差	じょうほう かくさ	情報通信技術の利用環境や能力の差によって生じる社会的格差。	P.51
	情報家電	じょうほう かでん	ネットワーク接続機能を備えた家電製品。遠隔操作や情報連携が可能。	P.51
	情報基盤	じょうほう きばん	情報通信を支えるネットワークやシステムの総称。	P.10
	情報リテラシー	じょうほう リテラシー	情報を正しく収集・判断・活用する能力。デジタル社会に必要な基礎スキル。	P.81
	人口ビジョン	じんこう ビジョン	将来の人口構造や推移を見据えた、地域の目標や方向性を示す計画。	P.7
	森林セラピー基地	しんりん セラピー きち	森林環境を活用し、心身の健康増進を図る施設やエリア。	P.30
	スクールカウンセラー	スクール カウンセラー	学校で児童生徒の心理的支援を行う専門職。	P.69
	スクールソーシャルワーカー	スクール ソーシャル ワーカー	学校と家庭・地域をつなぎ、生活面の課題解決を支援する専門職。	P.69
	ストックマネジメント	ストック マネジメント	既存資産の維持・管理を計画的に行う手法。	P.96
	スマート農業	スマート のうぎょう	ICT やロボット技術を活用し、効率化や高精度化を図る農業の形態。	P.83

索引	用語	読み方	意味	初出
さ行	スマートロックシステム	スマート ロック システム	ネットや無線で鍵を遠隔操作できる電子錠。スマホや暗証番号で解錠し、合鍵不要・入退室管理が可能。	P.27
	スマホ役場	スマホ やくば	スマートフォンを活用し、行政手続きをオンラインで行える仕組み。利便性向上を目的としたサービス。	P.32
	生成AI	せいせい エーアイ	Generative AI（ジェネレーティブ・エーアイ）の略。学習した膨大なデータをもとに、新しい文章、画像、音声、コードなどのコンテンツを自ら創造・生成できるAI技術。	P.29
	性的マイノリティ	せいてき マイノリティ	性的指向や性自認が多数派と異なる人々の総称。LGBTQ+などを含む。	P.81
	セキュリティインシデント	セキュリティ インシデント	情報セキュリティ上の脅威や事故。不正アクセスや情報漏えいなど。	P.105
	施業プランナー	せぎょう プランナー	森林施業の計画を立案する専門人材。	P.84
	0円空家バンク	ゼロえん あきや バンク	無償で提供される空き家を紹介する仕組み。	P.95
	戦略作物	せんりゃく さくもつ	地域の農業振興において重点的に生産する作物。	P.30
	SOGI	ソジ	Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）の頭文字を取った用語。LGBTQ+が特定の性的指向や性自認をもつ人々の総称であるのに対し、SOGIはすべての人が持つ普遍的な概念である点が大きく異なる。性的多様性について、特定の人を対象とするのではなく、誰にでも関わる基礎的な枠組みとして用いられる。	P.59
た行	脱炭素社会	だつたんそ しゃかい	二酸化炭素排出を極力減らした社会。	P.34
	団塊世代	だんかい せだい	第二次世界大戦後の出生率急増期に生まれた世代。	P.48
	地域おこし協力隊	ちいき おこし きょうりょくたい	都市部から地方に移住し、地域振興活動に従事する制度。	P.29
	地域活性化起業人	ちいき かっせいか きぎょうじん	民間企業から地方自治体に派遣され、地域課題解決に取り組む人材。	P.29
	地域資源	ちいき しげん	地域に存在する自然・文化・人材などの活用可能な要素。	P.15
	地域プロジェクトマネージャー	ちいき プロジェクト マネージャー	地域課題解決のためのプロジェクトを統括する人材。	P.29
	地方創生	ちほう そうせい	地域の人口減少や経済縮小に対応し、活力を取り戻す政策。	P.18
	DX	ディーエックス	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタル技術による業務変革。	P.19

索引	用語	読み方	意味	初出
た行	D V	ディーブイ	Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。	P.69
	ディスレクシア	ディスレクシア	読字に困難を伴う学習障害。	P.26
	D E X A 法	デキサ法	Dual-energy X-ray Absorptiometry（デュアル・エナジー・エックスレイ・アブソープシオメトリー）の略。デュアルエナジーX線吸収測定法。2種類の微量X線を照射し、骨と軟部組織の吸収率の差を解析して骨密度を正確に測定する方法。	P.35
	デジタル革命	デジタル かくめい	デジタル技術の進展による社会構造や産業の変革。	P.13
	デジタル田園都市国家構 想	デジタル でんえんとし こっか こうそう	デジタル技術を活用し、地方の利便性と活力を高める国の構想。	P.48
	テレワーク	テレワーク	ICTを活用し、オフィス以外で働く勤務形態。	P.20
	電子カルテ	でんし カルテ	診療記録や検査情報を電子管理するシステム。情報共有や業務効率化に不可欠。	P.36
	特殊詐欺	とくしゅ さぎ	電話やメールなどを使い、現金や情報をだまし取る犯罪。振り込め詐欺などが含まれる。	P.48
	トレッキングツアー	トレッキング ツアー	山歩きや自然散策を楽しむ旅行。	P.89
な行	2次医療圏	にじ いりょうけん	救急医療や一般的な入院医療など、一次医療（日常的な診療）の次の段階の医療を提供する地域単位。	P.113
	認定看護師	にんてい かんごし	専門分野で高度な看護を行う資格を持つ看護師。	P.36
	認定こども園	にんてい こどもえん	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育・保育・地域の子育て支援を一体的に提供する施設。	P.65
	ノーマライゼーション	ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も、共に普通に生活できる社会を目指す理念。	P.81
は行	B P R	ビービーアール	Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。業務プロセスを抜本的に見直し、再設計することで、コスト・時間・品質などを劇的に改善する手法。	P.21
	P D C A	ピーディーシーエー	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返しながら、業務や施策の質を継続的に向上させる手法。計画の立案、実行、結果の点検、改善策の反映を循環させることで、取り組みの精度を高めることを目的とする。	P.20
	非正規雇用者	ひせいき こようしゃ	正社員以外の雇用形態で働く人。	P.50
	病児・病後児	びょうじ・びょうごじ	病氣中または回復期の子ども。保育サービスの対象となる場合がある。	P.24

索引	用語	読み方	意味	初出
は行	貧困率	ひんこんりつ	所得が一定基準を下回る人の割合。生活困窮の指標として用いられる。	P.107
	5 G	ファイブジー	5 Generation の略。携帯電話、スマートフォン等の通信を支えるモバイルネットワークにおける、次世代（第5世代）の移動通信システムのこと。	P.51
	フォトロゲイニング	フォトロゲイニング	地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツのこと。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真撮影を行う。	P.30
	ブックスタート	ブック スタート	4 か月児健診時に絵本等を配布する事業。	P.25
	フレイル	フレイル	高齢者の心身機能が低下した状態。介護予防の重要概念。	P.35
	フレックスタイム制	フレックス タイムせい	労働時間の始終業を柔軟に設定できる制度。	P.57
	フロントヤード改革	フロントヤード かいかく	自治体と住民が接する“窓口・電話・オンラインなどの住民接点”をデジタル技術を活用して改善し、住民の利便性向上（書かせない・待たせない・迷わせない・行かせない）と職員の業務効率化を同時に実現する取り組み。	P.19
	平均自立期間	へいきん じりつ きかん	国民健康保険中央会が国保データベース（KDB）システムにより算出した「平均自立期間」（「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命）を参考に、町独自で算出しているもの。	P.33
	ペレットストーブ	ペレット ストーブ	木質ペレットを燃料とする暖房器具。	P.58
	放課後子ども教室	ほうかご こども きょうしつ	地域と連携し、放課後に学習や体験活動を提供する場。	P.25
放課後児童クラブ	ほうかご じどう クラブ	保護者が就労等で不在の児童を放課後に預かる施設。	P.25	
ま行	M a a S	マース	Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略。鉄道・バスなど複数の交通手段をデジタルで統合し、検索・予約・決済を一体化する仕組み。	P.99
	まちづくり団体	まちづくり だんたい	地域の課題解決や活性化に取り組む団体。	P.37
	マルウェア	マルウェア	悪意のあるソフトウェア。不正アクセスや情報漏えいを目的とする。	P.104
	メディアミックス	メディア ミックス	複数のメディアを組み合わせる手法。	P.104
	森づくりプラン	もりづくり プラン	森林の保全・活用を計画する取組。	P.83
や行	ヤングケアラー	ヤング ケアラー	家族の介護を担う18歳未満の子ども。	P.67

索引	用語	読み方	意味	初出
や行	U I J ターン	ユーアイジェイ ターン	都市から地方へ移住する動きである U ターン・I ターン・J ターンの総称。U ターンは、地方で生まれ育ち、進学や就職で都会へ出た人が、再び故郷に戻ることに。I ターンは、都市部で生まれ育った人が、全く別の地方都市へ移住・就職すること。J ターンは、地方出身者が都会へ出た後、故郷に戻るのではなく、故郷からほど近い別の地方都市に移住・就職すること。	P.84
	要支援・要介護認定者	ようしえん・ようかいご にんていしゃ	介護保険制度で支援や介護が必要と認定された人。	P.107
ら行	ライフデザイン	ライフ デザイン	人生設計の考え方。仕事・家庭・趣味などを含む。	P.65
	リカレント教育	リカレント きょういく	義務教育終了後、生涯にわたって「職業上必要な知識・技術」を修得するために、教育と労働・余暇等を繰り返すシステム。	P.56
	リモートワーク	リモート ワーク	従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行う勤務形態。	P.13
	レクリエーション	レクリエーション	余暇を楽しむ活動。心身のリフレッシュを目的とする。	P.57
	レセプトデータ	レセプト データ	医療機関が保険請求のために作成する診療報酬明細書のデータ。	P.111
	6次産業化	ろくじ さんぎょうか	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。	P.57
	路網	ろもう	林業用の道路網。森林管理や搬出に利用。	P.84
わ行	ワークショップ	ワークショップ	参加型で学びや意見交換を行う場。	P.75
	ワーケーション	ワーケーション	「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。リゾート地など普段とは異なる場所で、仕事をしながら休暇も楽しむ新しい働き方・旅のスタイル。	P.90
	ワンストップサービス	ワンストップ サービス	複数の手続きを一度に完結できるサービス。行政や企業の窓口で効率化を図る仕組み。	P.123

第 8 次 上 市 町 総 合 計 画  
( 後 期 基 本 計 画 )  
第 3 期 上 市 町 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略

発行日 令和 8 年 3 月

発 行 上 市 町 企 画 課

住 所 〒930-0393 富 山 県 中 新 川 郡 上 市 町 法 音 寺 1 番 地

U R L <https://www.town.kamiichi.toyama.jp/>



# 第8次上市町総合計画 (後期基本計画)

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

